

令和8年3月佐川町議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 令和8年3月11日

招集の場所 佐川町議会議場

開 会 令和8年3月11日 午前9時宣告

開 議 令和8年3月11日 午前9時宣告（第4日）

応招議員 1番 東 祐太朗 2番 田村 雅之 3番 安田 節子
4番 齋藤 光 5番 岡林 哲司 6番 山本 和輝
7番 田村 幸生 8番 宮崎知恵子 9番 西森 勝仁
10番 下川 芳樹 11番 松浦 隆起 12番 中村 卓司
13番 岡村 統正

不応招議員 な し

出席議員 1番 東 祐太朗 2番 田村 雅之 3番 安田 節子
4番 齋藤 光 5番 岡林 哲司 6番 山本 和輝
7番 田村 幸生 8番 宮崎知恵子 9番 西森 勝仁
12番 中村 卓司 13番 岡村 統正

欠席議員 10番 下川 芳樹 11番 松浦 隆起

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	片岡 雄司	副 町 長	田村 正和
教 育 長	濱田 陽治	教 育 次 長	岡田 秀和
総 務 課 長	横畠 克彦	まちづくり推進課長	安岡 裕美
会計管理者兼会計課長	上田 くみ	住 民 課 長	廣田 春秋
産業振興課長	下八川久夫	建 設 課 長	吉野 広昭
農業委員会事務局長	藤本 雅徳	健康福祉課長	岡崎 省治
病院事業副管理者兼事務局長	宮本 福一		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 山崎 有岐 議会事務局書記 吉田 智哉

町長提出議案の題目	別紙のとおり
議員提出議案の題目	なし
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

令和8年3月佐川町議会定例会議事日程〔第4号〕

令和8年3月11日 午前9時開議

日程第1 仮議長の選任を議長に委任する件

日程第2 一般質問

副議長（岡林哲司君）

おはようございます。

本日、議長が体調不良のため欠席の届出が出ており、副議長である私、岡林が議長の職を務めさせていただきます。

ただいまの出席議員数は11人です。

定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

10番、下川議員より欠席の届出が出ております。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、仮議長の選任を議長に委任する件を議題とします。

お諮りします。

本日、議長職を務めております、私が一般質問を予定しているため、地方自治法第106条第3項の規定によって、この会期中における仮議長の選任を議長に委任願いたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、この会期中における仮議長の選任を議長に委任することに決定しました。

この会期中における仮議長に、岡村統正君を指名します。

岡村君、登壇願います。

（岡村議員、登壇）

13番（岡村統正君）

ただいま、皆様よりご推挙いただきました岡村でございます。

仮議長の職務に当たる際は、議会運営が円滑に進むように全力を尽くしますので、どうかよろしく願いをいたします。

副議長（岡林哲司君）

日程第2、昨日に引き続き、一般質問を行います。

2番、田村雅之君の発言を許します。

田村君。

2番（田村雅之君）

おはようございます。2番、田村雅之でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、質問をさせていただきます。

前回の質問はですね、議長より最速だというお話をいただきまして、本日は少し増やしまして、5つの質問をご用意させていただきました。

町長はじめ執行部の皆様、どうぞよろしくお願いいいたします。

まず1つ目でございますが、すいません。流行りの順番替えと申しますか、1番とですね、2番を入替えさせていただきたいと思っております。

まず、2番のですね、佐川町指定文化財について質問させていただきます。

昨日ですね気が合うのか、中村議員が同じ質問をされましたので、大幅にですね、省略させていただきまして、1つだけお聞きしたいと思っております。

文化財にはですね、有形無形とございますが、私の地元、二ツ野にもですね、南海太郎朝尊鍛工房跡と、劔井という文化財がですね、昭和48年4月の20日に指定をいただいております。

ちょっと名前長いんで、太郎さんでいかせていただきますが、太郎さんはですね、いわゆる刀工で刀を幕末になるんですが作っていた方で、武市半平太やですね、谷干城が使用していたそうです。

鍛工房跡はですね、地権者の意向もあり手つかずで草木が生い茂りまして、見ることは叶いませんがですね、劔井の碑はですね、この石碑は太郎さんが刀剣を鍛える際に、この場所の綺麗な水をですね、用いたことを記念して1858年に本人が建てたそうです。

昨年10月11日から12月7日の期間にかけまして、青山文庫で「特別展南海太郎朝尊」が開催いただきですね、人気ゲームのコラボもあり、過去最高の入場者数とお聞きしまして、地元と申しますか、大変うれしく思っております。

また、二ツ野のほうにもたくさんの方々、県外客のナンバーもたくさんお見受けしたんですが、お越しいただきました。

関係者、それからご尽力いただきました方々には、この場をお借りして感謝を申し上げます。

その太郎さんの碑ですが、町道より約100メートルほど山に入ったところにあります。その道は以前は荒れ放題でして、木の枝が倒れたり、竹が倒れたり、碑まで行くのに一苦労でありました。

今回、特別展があるということで、町より材料をいただきまして、その道中の半分ほどですね、コンクリート舗装し、残りの奥のほうになるんですが重機で道幅を広げまして通りよくさせていただきました。

このことはSNSでも、道がようになった、それから舗装されたということを書き込みもありまして、大変、喜ばれておると申します。うれしく思ったところでは。

人気ゲームのコラボ、ちょっと以前からあったということで、観光客は来ていただいていたんですが、その直す前から来ていただいていたこともあり

ですね。もっと早くできたらということで、申し訳なく思っておるところです。

こういった経緯もありまして、国や県の文化財はですね、各市町村や管理団体等に維持管理費を出しておるそうです。

そこで、佐川町はどうなのかとお聞きしたいと思っておったところですが、昨日の答弁で理解いたしました。それから中村議員も申しておったんですが、他にも維持管理の問題で見ることのできない文化財があるようです。文化財の指定の経緯までは分かりませんが、町指定の文化財は町の宝であるかと思いません。

一番、佐川町指定の文化財で古いのは、太郎さんの碑と同じく、昭和48年4月20日に指定されたかと思えます。

件数にしまして33件。もう50年以上ですね、経過しておるということもありまして、地権者の維持管理というのも、当然分からない方もいらっしゃるんじゃないかと思えますし、このままにしておくにはですね、あまりにも惜しい宝ではないかと思えます。

昨日、お話をお聞きしますと委員会もあるということですので、時間がかかってもですね、全ての文化財の現状を確認し、地権者もしくは管理者等にですね、報告、指導していくべきではないかと考えております。

当然、個人でできない部分もあろうかと思えますし、そういった場合には、自治会、地域で守りですね、地域でできなければ、最終、町で守るというふうに、未来に残していく宝だと考えますが、町としてどういったお考えをお持ちか、お聞きしたいです。お願いします。

副議長（岡林哲司君）

教育次長、岡田君。

教育次長（岡田秀和君）

それでは、田村議員のご質問にお答えをさせていただきます。

この文化財の管理ということになりますが、昨日も中村議員のご質問にもお答えさせていただきましたが、この佐川町のみならず、特に高知県中山間地域、こういったところの、やっぱりあと後継者不足といいますか、そういったところで、管理の問題というのは多くの自治体でも出てきているところです。

当町におきましても、文化財保護審議委員会の中でも、そうした話はこれまでも出てきております。

最近でもですね、国の重要文化財につきましても、その管理が難しいというご相談のほうもあっております。

文化財の管理につきましても、原則といたしましては所有者ということで、相続人の方でありますとか、またあと、その地域のほうでの管理団体、保存会

など、そういったことが管理することができないか。こういったところも、併せてですね、考えながら、また町として管理していけるのかということも併せてですね、考えていきたいというふうには思っております。

しかしながら、この文化財につきましては保存に加えまして、やはり、この公開、展示でありますとか、そういった活用のほうもですね併せて考えていく必要がありますので、その1つ1つの文化財にとりまして、どうした管理の仕方が最適なのか、そういったところは考えていきたいというふうに思っております。以上です。

副議長（岡林哲司君）

田村君。

2番（田村雅之君）

なかなか、難しい問題かと思えますけど、本当に、惜しい宝がたくさんあるかと思えますので、どうかご尽力いただけますようよろしくお願いいたします。

続きましてそうですね。2つ目はですね。佐川高校高等学校の魅力化についてご質問させていただきます。

コンソーシアム会議を頂点にですね、いろいろな場で今後の佐川高等学校について話がされております。

生徒数増加に向けた議論になろうかと思うんですが、時代の流れもあり、人口減少対策とも類似し、あらゆる方法を考える必要があろうかと思えます。

そこでですね、2月20日の新聞に出ておったんですが、県教育委員会が中山間16校に交通費を補助をするという記事が出ておりました。

詳細はですね、2026年度中山間地域などの16校、16高校にバスやJRで通う生徒の定期代を半額補助する。生徒確保が目的で、交通費の支援は初めてということで、26年度当初予算案に1,416万円を計上したとのこと。

もちろん、佐川高校も含まれており、今後のですね、生徒増加に期待するばかりであります。

また、独自にですね支援している市町村もあり、いの町や四万十町などは独自に補助をしているそうです。県教委はですね、そういった市町村独自の補助を受けている家庭につきましても、家庭の負担額の半分を補助するそうであります。そこで佐川町として、交通費支援のお考えがあるのかお聞かせください。

副議長（岡林哲司君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

おはようございます。

田村議員のご質問にお答えをさせていただきます。

高知県が令和8年度から佐川高校を含む、県内中山間地域の16校に通う生徒の交通費を補助するということにつきましては、新聞報道、また県から財政担当への説明で承知をしているところでございます。

現在、佐川高等学校のコンソーシアム会議におきまして、JR沿線自治体の生徒に対する情報発信などにつきましても、協議をしているところではございますが、交通費に対しての補助といった詳細についての協議には、まだ現在のところ至っていないところでございます。

今後、アクションプランに基づきます取り組みなど、細やかな部分の協議も進められてまいりますので、こうした場で関係自治体など構成員の皆様のご意見もお伺いしながら協議を進めていきたいと考えております。

しかしながら、佐川高校の維持存続をしていくために必要となる方法の1つであると考えておりますので、今後とも関係市町村ともしっかりと協議し、足並みをそろえて、どのように取り組んでいくかを検討してまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。以上でございます。

副議長（岡林哲司君）

田村君。

2番（田村雅之君）

ありがとうございました。

もちろん、町内や町外の生徒といった問題もあろうかと思えますし、また当然、支援となりますと財政にもかかってくるということで、なかなか難しいとは思いますが、人口減少もそうですし、生徒の増加もそうなんですけどやはり思い切ったですね方法を取っていかないと、なかなか現状の方法でいくには難しいかと思えますので、よく議論いただきですね、支援いただけるようによろしく願いいたします。

また昨日、話があったんですがこういった話はですね、横畠総務課長が言っておったんですが、後でもむということですので、文化財含めてですね、よく議論いただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

それでは次にですね、アクションプランの方向性に基づく具体的な取り組み案についてお聞きしたいと思えます。

こちら紙をいただきまして拝見させていただいたんですが、今後ですね、探究学習に力を入れる方向性であるとお聞きしました。なかなかそれですね、生徒さんが増えるのかなという声も聞きますし、私自身もですね、少し疑問に思ったところであります。

これ、行政によるですね、行政のための、行政らしい、非常に安全で真面目

で固い取り組み案という印象を受けました。

この探究学習の方向でいくのか、町としてのお考えを教えてくださいたいと思います。

副議長（岡林哲司君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

はい。お答えさせていただきます。

佐川高校では、これまでも「いのち輝け～さくら咲くプロジェクト～」としまして、地域資源を活用した探究学習を行ってきております。当然のことながら、これまでどおりの手法では、先ほど田村議員も言われましたが、生徒の増加を見込むのは難しいところではないかと思っております。

2月24日に開催されました第3回の佐川高等学校コンソーシアム会議のアクションプランの具体的な取り組み案の説明の中では、これまでの探究学習から単位数を増加することに加えまして、地域資源をフィールドとしてデジタル技術を活用しての課題整理から課題解決に向けた表現、発信までを一体的に行うとするものでございます。

デジタル技術を活用した探究学習をより深めるため、大学との連携や外部講師の派遣などにより、生徒一人一人のスキルを上げることとともにですね、探求の質を高めることとしております。

現代の社会におきましては、デジタル技術を活用した社会の課題解決の加速化が図られる中で、現代社会に生きていく上ではどうしても避けて通れない事案だと思っております。

また、こうした人材を育成することが、これからの社会には重要でありますし、ニーズもあると思っております。

そして、部活動におきましても探究活動を深める地域マネジメント部の活動に加え、仁淀川の活用など、この流域を活かした佐川高校ならではの取り組みを考え、今後のコンソーシアム会議の詳細を詰めていくこととなっておりますのでよろしく申し上げます。

副議長（岡林哲司君）

田村君。

2番（田村雅之君）

はい。ありがとうございました。

コンソーシアム会議も議論の途中だと思うんですが、非常に正解も難しい議論をしておる最中だと思うんですが、片岡町長も出席しておりますので、町長ですね、ユーモアかつ奇想天外なアイデアでですね、会議をぜひリードし

ていただき、生徒増につなげていけるような議論をですね、していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、3つ目に移らさせていただきます。

町道、農道、水路について質問させていただきます。

国道や県道であればですね、維持管理にパトロールを行ったり、維持管理を年間でですね、建設会社等に委託しておったりするんじゃないかと思うんですが、町での維持管理は今現在、どうなっておるのか教えていただきたいと思っております。

副議長（岡林哲司君）

建設課長、吉野君。

建設課長（吉野広昭君）

おはようございます。

町道の維持管理につきましては、まずですね、国土交通省が行ってるような道路のパトロールに特化したことは現在やっておりません。で、道路の異常の把握につきましては、まず、建設課の職員が公用車で外出する際に、目視であるとか、車の振動等から異常を把握する。他の役場のですね、他の課の職員からの異常があったという報告を受けると。あと現在ですね、郵便局のほうと包括連携協定を結んでます。郵便配達時にですね、異常があった場合には報告をしていただくと。多いのがですね、住民の方、個人や自治会からの異常の報告、通報を受けております。

それらは日常的なことですけれども、あと大雨とかですね、非常時の台風の通過した後にはですね、緊急のパトロールを行っております。

小学校区ごとにですね、年間、土木業者にですね、維持管理のほうは委託を年度初めにしております。現在のところそういう状況です。

副議長（岡林哲司君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

それでは私からは、農道と水路に関しましてお答えさせていただきます。

農道水路に関しては、それらの施設が農地に隣接していることが多いですので、隣接所有者の方や、水利関係者の方からの通報が多いという状況になっております。

比較的規模の大きい改良工事や、自治会内で広く共有をお願いしたい案件などについては、自治会の要望によるものとなっておりますが、その他、補修や小規模修繕については、関係者からの要望、通報により、個別に対応しているという状況です。

また、そういった現場の対応があった際には、当該工区の周辺を含めて、補修に至った施設の劣化要因を特定するなど、点検を行っているという状況です。以上です。

副議長（岡林哲司君）

田村君。

2番（田村雅之君）

はい、どうもありがとうございました。

郵便局なんかにも連携しておるということで、全然思っていなかったことでありまして、少し安心はいたしました。

現在ですね、お話あったように、個人であったり、それから自治会、たまには町会議員のほうにも頼んでくる方がいらっしゃるのではないかとと思うところではありますが、当然危険度であったり、有効性の問題もあろうかと思うんですが、私が以前からこれ思っておったんですが、よく物を言う人やですね、よく分からんがですが、力のある人がですね、その言った人の前の道だけ広うなったりですね、水路が大きく良くなったりしておるような印象を受けた箇所もありました。

つまりですね、役場へ話を出せば良くなるかもしれないんですが、当然、住民全員がですね、平等に受けるサービスだと思うんですが、なかなか言えないですとか、それからそういった方法が分からない方もいらっしゃるのではないかと思うところがあります。

つまり、今現在も私も農家ですので、自分のところは役場のほうにもお話しさせていただいておるんですが、近所を見るとですね、水路、水が漏れておったりですね、そういった箇所があるのも現実であります。

つまり、そういう補修とかをですね、全員が全員、本当に分かっておるかなという疑問がございまして、今後、広報等でもですね、全自治会にそういった、お話があればやりますよというようなお話を上げていただきたいと思いますし、また当然、何年もですね、言ってこない地域もあろうかと思えます。またそういった空白地もあろうかと思うんですが、そういった箇所に対してのパトロールや、自治会に対してのお話をいただきたいと思いますと思うんですが、どうでしょうか。

副議長（岡林哲司君）

建設課長、吉野君。

建設課長（吉野広昭君）

ご指摘のあったとおりですね、個人個人にですね、周知をしていないのが現状です。現在ですね、周知の仕方につきましてはですね、4月に開催されます自治会長会の総会を通じての呼びかけをしております。

あとですね、異常が発見して、発見されてですね、当然、担当職員が確認に行くわけですが、その担当職員の判断だけでなくですね、写真によりですね、係員全員で共有して優先順位を、即対応ができる場合はですね、4段階ぐらい、即日というかですね、速やかにすぐ発注する。あと二、三日後には発注する。

あと1週間以内。二、三週間以内に発注するというふうな、共通の認識を持ってですね、対応できるものはすぐに対処しておるような状態です。

副議長（岡林哲司君）

田村君。

2番（田村雅之君）

ありがとうございました。

ぜひですね、自治会長会のみならずですね、全住民に、役場に言うてきてくれというような話分かるような方法を取っていただきですね、優先度、危険度ございますでしょうが、全員が受けれるサービスを徹底していただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、この質問を終わりにして、4つ目に移らさせていただきます。

4つ目、ぐるぐるバスについてお聞きしたいと思います。

ちょっと全路線やですね、利用状況までは詳しくは分かりませんが、よく相談されますのがですね、下の道まではバスが通りゆうけんど、そこまでよう行かんというような話でございます。

今後、さらに高齢化が予想されですね、利用の要望が増えることが予想されます。

その道からですね、100メートル歩いて行ける距離であればよろしいかと思うんですが、一キロ、二キロ離れておる、当然、家あるかと思えます。

こういった要望についてですね、町としてどういったお考えをお持ちか教えていただけますでしょうか。

副議長（岡林哲司君）

まちづくり推進課長、安岡さん。

まちづくり推進課長（安岡裕美君）

田村議員のご質問にお答えいたします。

現在、ぐるぐるバスや黒岩観光バスの運行経路から離れた場所にお住まいの方が、買物や通院など日常生活に必要な移動に不安を抱えていらっしゃる方がいらっしゃるということにつきましては、これまでの住民の方への聞き取り調査等でもお声があって、町でも重要な課題として認識しております。

今後、高齢化の進行に伴い、こうした移動制約を抱える住民が増加する可能

性があることも踏まえ、早期に対応の方向性を整理する必要があると考えております。

本町の佐川町地域公共交通計画におきましても、町内の公共交通網を補完するため、新しい移動サービス、例えば、乗合タクシーですとかの導入ですとか、福祉タクシーチケット制度などの検討を位置づけております。

乗合タクシーにつきましては、運行区域、それから運行形態、予約の方法、既存の交通事業者との役割分担等、地域の実情に応じた制度設計が不可欠となります。

また福祉タクシーチケット制度につきましても、対象年齢や身体状況など一定の要件をどのように設定するか、公平性や財政負担を十分に考慮した制度設計が必要となってまいります。

今後、意見交換会やアンケート等を通じまして、利用実態や住民のご意見を把握しながら、本町にとってどの手法が最も効果的で持続可能であるかを検討し、新たな移動サービスの導入に向けて対応していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（岡林哲司君）

田村君。

2番（田村雅之君）

ありがとうございました。

早期にですね、対応考えておるということで非常に安心しましたが、実施されるまでですね、なかなかはっきり申し上げまして安心というわけにはいかないんですが、当然、病院や、それから買物、外へ出るという行為自体でですね、その方々の当然健康にも関わってくる問題だと思います。

それから先行事例等もあり、十分把握はされておるんだろうと思うんですが、バスの小型化やいろいろな方法あるかと思うんですが、そういった住民の方のですね、健康面も含めて十分議論いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは最後になりますが、高知ファイティングドックスにつきましてお聞きしたいと思います。

報道等されませんで、表面化はされませんでしたけど、昨年ですね、ファイティングドックスが、佐川町から高知へ移るという話がございました。

住むところはですね、朝倉にあります、以前、高知ユナイテッド、サッカーのですね、が住んでおった寮に移るという話があり、グラウンドはですね、廃校となりました高知南高等学校のグラウンドを利用するという話がございました。

佐川町にはですね、現在 25 人前後が佐川町民として住んでいただいておりますが、越知町等の試合ではですね、県内はもちろん、県外からもファンの方々がですね、応援に来ていただいております、佐川町にとりまして、欠かすことのできない球団ではなかろうかと思うところであります。

そんな中ですね、球団は昨年度黒字ではあったんですが、僅か 5 千円という黒字でありました。非常に、厳しい経営が続いておるところであるんですが、支援等をですね、いただきたいというような声も聞いております。

越知町では、グラウンド代ですとか、また広告費等を補助しておるようにお聞きしておりますが、佐川町として支援していることがありましたら教えていただけますでしょうか。

副議長（岡林哲司君）

まちづくり推進課長、安岡さん。

まちづくり推進課長（安岡裕美君）

お答えさせていただきます。

佐川町では高知ファイティングドックスと平成 21 年 12 月 18 日に越知町とともにホームタウン協定を結び、応援をしてまいりました。

現在は、町が J R 四国所有の旧官舎の建物を借り受け、共益費はいただいておりますが選手の方の宿舎としてご活用をいただいております。

その他、令和 8 年度予算としましては、建物の管理等に関わりまして 247 万 5 千円を計上しております。

また、先ほど議員のご質問の中にもありましたが、広告費として毎年 110 万円を支出しています。

あと、スプリングトレーニングセレモニーなどお声がけをいただいたイベント等には町や職員等が参加しご協力をさせていただいております。以上でございます。

副議長（岡林哲司君）

田村君。

2 番（田村雅之君）

ありがとうございました。

知らない部分もありまして、非常にたくさんですね、支援をいただいておりますので、感謝するところであります。

かつてですね、高知でもプロ野球の球団がですね、何球団かキャンプをしておりました。

ただ、やはり好条件、それから他の球団との兼ね合いもあるんですが、ありましたら、やはりホームタウンといえどですね、移転話も出てくるんでな

いかと思います。

やはり財政の厳しい中ですね、これ以上のなかなか、金銭的な支援はですね非常に難しいところであろうかと思うんですが、何か方法ないかと考えましたときにですね、試合等ですね、応援なんかはできるのではないかと考えるところであります。

球団のできた当初はですね、町としてももう少し全体で応援をし、盛り上がりもあったように思うんですが、ここ最近あまりそういったお話も聞きませんし見かけることもありません。

また、10月で球団終わるんですが、10月の終わりから11月になりますと、町内や土佐市等でですね、農家、それからいろいろなアルバイトに来ていただいており、非常に助かっておるところであります。遅い方は、正月も帰らずにですね、1月まで引き続いてアルバイトをしておると。農家等にとりまして非常に助かっておる、戦力となっておるところであります。

そういったことも含めまして、佐川町にとって欠かすことの球団ではないかと思うんですが、応援、それから別の手助けや支援等ですね、町としてできることが他にないか、あるのではないかと思うんですが、教えていただけますでしょうか。

副議長（岡林哲司君）

まちづくり推進課長、安岡さん。

まちづくり推進課長（安岡裕美君）

お答えいたします。

以前は、町内事業者の方による試合の応援ツアーが開催されまして、住民の方も試合の応援に行かれる機会があったかとも思いますし、町の広報でも試合日のお知らせもしておりましたが、現在は応援ツアー等も開催されておらず、また町でも試合日の告知のポスター等は掲示しておりますが、広報への掲載等は近年できておりません。

今後ですね、同じホームタウンである越知町の応援の方法も教えていただきまして、広報の活用などできることから実施してまいりたいと考えております。以上でございます。

副議長（岡林哲司君）

田村君。

2番（田村雅之君）

ありがとうございます。

現在、WBCも非常に盛り上がっておるところであります。応援等はですね、再度、いろいろな面で告知いただきまして、誰でもできる支援になろうかと思

います。ホームタウン掲げている以上ですね、町に責任もあろうかと思imasので、ぜひ積極的なですね、金銭以外の方法で応援していただければと思imasので、よろしくお願いいたします。

以上で、5つの質問をさせていただきましたが、最後にお願いであるんですが、質問させていただきましたバスでありますとか、それから道に関しましてもですね、私自身が以前から疑問に思っておったんですが、全ての住民がですね、平等にサービスを受けれてないかという、ないんじゃないかという疑問がありました。

今後、非常に厳しい状況になってこようかと思うんですが、すべての町民がですね、平等にサービスを受けれる環境をですね、整えていただきたくお願いを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

副議長（岡林哲司君）

以上で2番、田村雅之君の一般質問を終わります。

10時まで休憩します。

休憩 午前 9時44分

再開 午前 10時00分

副議長（岡林哲司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議長を交代します。

（議長交代）

仮議長（岡村統正君）

議長を交代いたしました。

引き続き5番、岡林哲司君の発言を許します。

岡林君。

5番（岡林哲司君）

5番議員の岡林哲司です。

議長のお許しをいただきましたので、通告書にしたがいまして、順次質問をさせていただきます。

ちょっと花粉症の影響でせき込んだりとかお聞き苦しいところがあるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

今回5項目ありますが、いずれも町長が2期目の方針として掲げられました5つの方針を、具体の仕組みとして前に進めるための確認と提案ということで

すので、前向きなご答弁をぜひよろしくお願いいたします。

それでは早速、1つ目の質問から。防災力の強化と実効性の向上についてということで2つに分けて質問をします。

まず、災害時の生活用水確保に向けた既存井戸の活用ということで、この災害時の生活用水の確保について伺ってまいります。

能登半島地震では断水が長期化し、飲料水とは別にトイレや手洗い、洗濯、衛生のための生活用水が避難生活の質と健康を大きく左右しました。

本町でも南海トラフ地震を想定した場合に、国の資料、令和7年3月に公表されてます国の資料を見ますと、高知県の想定として、発災後1週間で断水率が93%で約60万人。これは被害が重いほうの想定で見えますが、そして1カ月時点で50%を超えるといった見立ても示されております。数字の真意の確認も含め、現実的に1カ月を見据えた生活用水戦略が必要だと考えます。

災害時の生活用水確保について、町として飲料水の確保と同等に重要な課題だと認識しているか、また現時点でどのような準備がされているのか、担当課に伺います。

仮議長（岡村統正君）

総務課長、横畠君。

総務課長（横畠克彦君）

岡林議員の質問にお答えします。

生活用水の重要性についてですけれども、トイレや手洗いの水が不足すればですね、不衛生な環境が広がり、健康被害を招く恐れがあるなど、飲料水と同様に重要であるというふうに考えております。

また、生活用水に関してどのような準備がなされているかということですが、建設課のほうで準備を進めさせていただいておまして、まずですね、発災から3日目までに9か所の指定避難所への仮設の受水槽を設置しですね、運搬給水を開始をさせていただきます。

続きまして10日目までにですね、福祉施設や道の駅など、さらに9か所へと給水地点を広げていく計画となっております。

これらと並行しましてですね、耐震化された水道管への通水を優先的に進め、避難所での給水を順次本格化させていただく計画となっております。

住民の皆様にはですね、発災後しばらくはですね、そこまで取りに来ていただくというようなことになろうかというふうに考えております。以上でございます。

仮議長（岡村統正君）

岡林君。

5 番（岡林哲司君）

ありがとうございます。

9 日目までの準備とそれから 10 日以降の準備ということで、基本的に給水をする地点まで住民の方に取りに来ていただくということの回答でした。

地震の発災 2 日、3 日まではですね、お風呂や洗濯をせずに何とか生活ができると思いますが、これが 1 週間、1 カ月となるとそうもいきません。1 週間後で生活用水は 1 人当たり 1 日に 20 リットルから 30 リットルは必要というふうにされています。

こういった災害時には、自助、共助、公助の連携やバランスが非常に大事だと考えます。その上で、まずは既に地域に点在している井戸、雨水をためる池やタンク、沢や谷の水など、生活用水として活用できそうな水源を自主防災組織単位で把握し、災害時に使える状態にしておく。ここがまず第一歩だというふうに思います。

そこで伺います。災害時の生活用水確保に向けて、各自主防災組織に投げ込み式水中ポンプと発電機を配備できるよう、町が支援することが大事だと考えますが、この点について担当課長に伺います。

仮議長（岡村統正君）

総務課長、横畠君。

総務課長（横畠克彦君）

お答えさせていただきます。

これまで自主防災組織の皆さんが資機材を整備する際、活用していただいております、高知県地域防災対策総合補助金におきまして、本年度から自主防災組織において発災時生活用水として活用が見込める井戸に対しまして、ポンプの整備にかかる経費が補助対象となっております。

したがって、生活用水確保のため、各自主防災組織の皆様には、ぜひ、この制度を活用いただきたいと思いますと考えております。

なお、補助金交付決定に際しましては、直近 3 年間の活動実績が必要であることやですね、井戸の所有者や管理者の承諾の必要があるなど、少し条件がありますので、整備を検討される自主防災組織の皆様にはですね、担当課までお問合せをいただきたいと思いますというふうに考えております。以上でございます。

仮議長（岡村統正君）

岡林君。

5 番（岡林哲司君）

はい、ありがとうございます。

高知県の自主防災組織に対する補助金のほうが、令和 7 年度からこうした生

活用水の確保に向けた資機材の確保にも使えるようになったというご答弁いただきました。

自主防災組織単位で、こういった県の補助金を活用してポンプと発電機を購入するのを、町としても後押しをしていくという認識で間違いないでしょうか。
仮議長（岡村統正君）

総務課長、横畠君。

総務課長（横畠克彦君）

先ほどの制度につきまして、周知を徹底して行ってですね、ぜひ、ご活用いただくように進めていきたいと考えております。以上でございます。

仮議長（岡村統正君）

岡林君。

5番（岡林哲司君）

はい、ありがとうございます。

3年活動したら4年目から年間15万円の補助は可能。これは、前年度中にこういったものを買うかという申請をして、それが承認されたら、その翌年に資機材の補助が出るというものだと思いますが、先ほどの担当課長の説明でも、そういった制度を活用して、ぜひ自主防災組織単位で資機材の準備をしていたかと。

これの周知についてなんですけども、先ほど担当課長のほうから周知を徹底していくというお言葉をいただきましたので、ぜひ、この周知をぜひ徹底していただきたいというふうに思います。

と言いますのも、私のほうでですね、自主防災組織の関わってる方とお話をしたときにですね、その3年活動したら4年目に使えるというような認識だったというふうに私は感じました。ということは、3年やって1回、3年やって1回というような認識だったというふうに感じております。これを、この3年、継続的に活動していくことで、手前の3年間を認識して毎年それから15万円の資機材をそろえていくことができるというような部分についても、これを周知を徹底していただけたらと思います。ここの周知についても質問する予定でしたが、先ほど課長がお答えいただいたので、それをもって回答いただいたというふうにさせていただきます。

この飲料水の確保についても、一定、自助、共助での備えが必要だと言われておりますが、生活用水も含めしっかり確保されるよう、今後も勉強して、また質問させていただきます。よろしく申し上げます。

続けて、次の質問に移ります。

衛星通信の現在の契約状況と実効性のある通信網ということで、衛星通信に

ついて伺います。

災害時に通信が途絶すれば、救援要請も被害状況の共有も、拠点避難所間の連絡も止まります。水と通信は防災の基礎インフラです。そこで現状確認と実効性の観点から質問します。

佐川町の衛星通信について、現在の契約状況を確認します。

仮議長（岡村統正君）

総務課長、横畠君。

総務課長（横畠克彦君）

はい、お答えさせていただきます。

携帯電話の保有状況、契約状況につきましては4台となっております、メーカーにつきましてはNTTドコモ、サービスはワイドスターⅢとなっております。以上でございます。

仮議長（岡村統正君）

岡林君。

5番（岡林哲司君）

はい、ありがとうございます。

以前にも質問させていただいて、確認させていただいたときと同じ状況ということが確認できました。

この国内の通信環境についてですけれども、令和8年3月の今現在で、国内ではKDDI社がスターリンク社の衛星通信をスマートフォンで使えるサービスを提供しております。これはメッセージの送信やGPS情報の発信、そしてちょっと聞くと、私もその機種を持ってないので分からないですけれども、ちょっとAIチャットも衛星通信の状態で見えるというふうに聞いています。

そして、この令和8年度中にですね、スターリンク社はさらに国内2社の通信社と通信契約を結ぶという情報が、今月に入ってから発表されております。

その2社と同じかどうか分かりませんが、国内では先ほどありましたNTTのドコモ社と、ソフトバンクが衛星通信サービスをこの4月から開始をするというような情報もインターネット上にはございます。

町としてですね、こうした最新の衛星通信について複数回線、複数手段というのの確保も含めて、今後どういうふうに整備していく方針かを伺います。

仮議長（岡村統正君）

総務課長、横畠君。

総務課長（横畠克彦君）

はい、お答えさせていただきます。

現在の衛星携帯電話の保有状況につきましては、先ほど回答させていただい

たとおりとなっております。

これにつきましては、整備したからこれで終わりということではなくですね、既存ルート間での多重化や新たなルート間で通信手段を確保する必要性が生じたと判断される場合は、費用や通信の安定性などを総合的に判断し、必要に応じて変更するなど、効果的な整備を行っていきたいと考えております。

また、今後もですね、通信事業者にて開発されるサービス内容につきましては注視をしていきまして、より効果的な通信手段の確保となるように努めてまいりたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

仮議長（岡村統正君）

岡林君。

5番（岡林哲司君）

はい、ありがとうございます。

前向きなご答弁をいただきありがとうございます。

私の意図としてはですね、ドコモ社の商品じゃなくて別のものに変えましょうというような提案ではなくて、この通信社、様々あると思いますが、この複数の契約ということを持することで、どこかに何かあってもしっかりとつながるといような状況を確保していくのが、町として必要ではないかというような意味での質問をさせていただきました。

そして、こうした災害対策用の衛星の通信というのは、契約して終わりということではなくて、実運用のほうのルール整備と定期的訓練が不可欠です。

役場内、そして拠点避難所など、対策本部など、どこで誰が使い、どう情報を集約するのか、運営体制、運用体制はどのように構築をされていますでしょうか、伺います。

仮議長（岡村統正君）

総務課長、横畠君。

総務課長（横畠克彦君）

お答えさせていただきます。

まず運用体制についてですけれども、役場、かわせみ、佐川町教育委員会、高北病院の各施設間での被災状況などの情報共有や業務連絡手段の1つ、またそれぞれの施設と県などの関係機関との連絡手段の1つというふうになっております。

訓練についてですけれども、衛星携帯電話を使用した訓練につきましては、全職員を対象に毎年実施しております、災害応急対応訓練の場で通信訓練を行っております、この際、各施設において電波のつながりやすい場所の確認や、通信方法の確認を行っております。

今後におきましても、災害応急期対応訓練などの場にて通信訓練を重ねていきたいと考えております。

その際には特定の職員しか通信方法が分からないといった状況を作り出さないようにですね、複数の職員が通信に携わるような訓練内容とするように取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

仮議長（岡村統正君）

岡林君。

5番（岡林哲司君）

はい、前向きにご答弁いただきましてありがとうございます。

ぜひ、この、役場庁内のことは担当課がいらっしゃるのも特に心配してないんですけども、拠点避難所のほうでもですね、複数人が使える、いつでも誰でも使えるというような状態になっていくことが理想だと思いますので、今後とも最新の情報に気を配っていただいてですね、この災害時の通信網が確実に確保ができるような取り組みを、ぜひお願いしたいと思います。

続いて、2項目の質問に移ります。

佐川高校地域コンソーシアムについて伺います。

高校の存続、魅力化は教育の問題であると同時に、地域の将来に関わる人口減少対策そのものだと、前回の定例会で片岡町長も認識を示されました。

まず、2月24日に行われた直近の会議内容と、町の関与の仕方について確認します。

直近の地域コンソーシアム会議の内容について何がどういう方向で決まって、今後どのように動いていくのか、お示してください。

仮議長（岡村統正君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

はい、お答えさせていただきます。

2月24日に第3回の佐川高等学校コンソーシアム会議が佐川高校で開催されました。会議におきまして、令和5年度に高知県の県内の中学生とその保護者に対しまして、高校の選択などに関するアンケート調査を実施しております。その分析結果の報告を高校魅力化につなげるアクションプランの方向性の確認、具体的な内容についての協議をし、最後に今後のスケジュールの説明がありました。

アクションプランの具体的な取り組み案の説明におきましては、これまでの探究学習から単位数を増加することに加え、地域資源をフィールドとしてデジタル技術を活用しての課題整理から、課題解決に向けた表現、発信までを一体

的に行うこととするものでございます。デジタル化のデジタル技術を活用した探究学習をより深めるため、大学との連携や外部講師の派遣などにより、生徒一人一人のスキルを上げるとともに、探求の質を高めることとしております。

現代社会におきましては、デジタル技術を活用した社会の課題解決の加速化が図られる中で、こうした人材を育成することが重要であり、ニーズもあると思っております。また部活動におきましても、探究活動を深める地域マネジメント部の活動に加え、仁淀川の活用など、この流域を生かした佐川高校ならではの取り組みを考えているところです。

そして、先ほど3回目のコンソーシアム会議におきまして、県教委のほうから前向きな意見、例えばですね、生徒数の確保、教員の数等、ちょっと前向きな私にとって意見がなかったのも、私から前向きに取り組んでくださいという意見を言わせていただいております。

令和8年度にはですね、コンソーシアム会議を3回実施する予定と伺っております。まずワーキンググループ会議でですね、これまでの協議内容を整理し、コンソーシアム会議において取り組み内容やアクションプランの実行に向けたスケジュールの確認、予算についての協議などを踏まえ、令和9年度からアクションプランに基づく取り組みが実行できるよう協議を進めていくということとなっております。以上でございます。

仮議長（岡村統正君）

岡林君。

5番（岡林哲司君）

はい、ありがとうございます。

県のほうにもですね、町長のほうから、前向きに進めてくれというようなコメントをしていただいたということで、ぜひ進めていただきたいと思います。そして地域探究、これまでもやってきた地域探究をさらに単位としてですね、深めていくというようなことの方角性が決まってきたということでした。

この佐川高校の存続、魅力化に対する課題というものは人口減少対策そのものです。町としてコンソーシアムや魅力化に関して、この令和8年度にどのような当初予算を編成したのか伺います。

仮議長（岡村統正君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

はい、お答えさせていただきます。

当町のみならず、この流域の関係市町村ともですね、佐川高校の存続は人口減少対策としての取り組む様々な事業の中でも重要な案件であるという意思疎

通はしております。しかしながら、関係自治体を含めたコンソーシアム会議での取り組みがまだまだ見えておりません。

現在のところ内容等が決定しておりませんので、令和8年度における当初予算には計上はさせていただいておりません。先ほど申しましたようにアクションプランに基づく取り組みにつきましては、令和9年度からとして協議を進めておりますが、コンソーシアム会議を進めていく中で、少しでも早く取り組める案件がある場合には関係自治体と協議し、足並みをそろえ、補正予算で対応していくことも考えていきたいと思っております。以上でございます。

仮議長（岡村統正君）

岡林君。

5番（岡林哲司君）

はい。

当初予算には今のところ上がってないというところで、何かしら動きがあるんじゃないかなと思ってたんでちょっと残念なところもありますが、そのコンソーシアム会議で年度中に必要だというふうに決まった際にはですね、この補正予算で対応していくということですので、そういうなるだけ早くですね、動きを始めていただきたいというふうにお願いを申し添えさせていただきます。

続いて、魅力化の土台と持続性について伺います。

県内の各校が高校魅力化に取り組む中で、佐川高校の魅力化の土台となる魅力、これを佐川町としてどのように考えているか伺います。

仮議長（岡村統正君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

はい、お答えさせていただきます。

佐川高校はこの仁淀川流域をフィールドとしての探究学習を深めていくこととしております。探究学習におきましては探究的な見方、考え方を働かせる横断的かつ総合的な学習を行うことで、社会で生きていくための資質、能力を育成することを目標にしております。

その中でも、デジタル技術を活用した取り組みが大学との連携などにより深まり、その後の大学進学やこうした技術を活用した就職につながっていくということについて、保護者の皆さんに分かりやすく情報発信していくことが大切でないかと思っております。

そのためにも、令和8年度中に関係自治体や地域の方を含め、佐川高校、県教委、県教育委員会が一体となってこのアクションプランに基づく取り組みが円滑に進むように、連携した取り組みが非常に重要となると考えており

ます。

ぜひ、岡林議員におかれましても佐川高校への思いは私以上、私と同じぐらい非常に熱い思いがあると思いますので、機会があれば県教委のほうへも思いを伝えていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

仮議長（岡村統正君）

岡林君。

5番（岡林哲司君）

はい、ありがとうございます。

図書館さくとなども含めてですね、このデジタル技術を活用して高校生のスキルアップですとか、地域探求の深めるのに使っていくというようなお答えだったと思います。

私のほうでも今、この佐川高校の存続を調査する特別委員会というのの委員長もさせていただいておりますので、ぜひ、この年度内にですね、何とか県教委に対してこういうふうな取り組みを願いますというような願いもしていきたいというふうに考えております。引き続きよろしくお願いいたします。

この学校の魅力化や地域探求に取り組む中で、この教職員の異動によって地域との接点や計画が途切れるというような問題が、これ高校だけじゃないんですけれども、これまでもあったかと思えます。学校と地域の協力体制を持続可能にするためには、学校と地域をつなぎ、活動履歴を蓄積する中間支援組織のようなものが必要ではないかと考えますが、これについて担当課のお考えをお伺いします。

仮議長（岡村統正君）

教育次長、岡田君。

教育次長（岡田秀和君）

岡林議員のご質問にお答えをさせていただきます。

そういった組織ということになってきますと、この必要性につきましては佐川高校でありますとか、今後のそのコンソーシアム会議の中で、そういった必要性について協議されていくのではないかとというふうには思っております。

しかしながら最近行われております、ワーキンググループでありますとかコンソーシアム会議での説明の中では、現在の教員の体制でありますとか、その後の取り組みを進める中での教員の体制、そういったものも説明もございまして、そういった人為的なことを考えますと、そういった組織があったほうが佐川高校としてもやりやすい部分があるのではないかとというふうには思っております。以上でございます。

仮議長（岡村統正君）

岡林君。

5 番（岡林哲司君）

はい、ありがとうございます。

まだ何も形がない中で、こうした質問をするとなかなか答えにくい部分があったかもしれないですけども、やはり、すごい熱のある、もちろん皆さん教育に対しては熱がある先生方ばかりだと思いますが、その地域とのコミュニケーションが上手な先生とか、そうじゃない先生とかもいらっしゃると思います。

そうした方が地域探求に取り組む中で、異動によって次の来た方がそういうのを苦手であると、やっぱり地域との関係が途切れやすいというようなこともありますので、こういった中間支援組織が必要なんじゃないかなというのを、私もこの高校魅力化というのを全国的にいろんな事例も勉強していく中で感じたところでもあります。

高校の魅力化っていうのを人口減少対策として位置づける場合にですね、この教育委員会の枠に閉じず、この産業や移住対策、観光業なども含めた横断的な関与が必要だというふうに思っています。地域の事業者が継続的に関われる仕組みづくりというのが大切だと思いますが、例えば佐川町では、教育のためだからとか子供のためだからということで地域に対して安く、何ていうか一般の価格より安く、いろんなものであったり事業であったり、手伝いであったりということを依頼しているようなことがありませんで、そういったケースは佐川町ではありませんかというのが質問です。

仮議長（岡村統正君）

教育次長、岡田君。

教育次長（岡田秀和君）

はい。まず、岡林議員が言われましたように、この人口減少対策としての位置付けということですので、このコンソーシアム会議の中には、まちづくり推進課のほうもですね、話も入っていけるような形で町長の随行としてもついていっているところでございます。

教育の中の教材っていうのは一部のことでないかというふうにも思いますが、現在の佐川町としてですね、こうした取り組みに関しまして、その教育の現場で使うものに関して、そういった価格のことについて、ご無理を申したようなことはないというふうに認識をしておりますし、やはりこういうものに関しましては、必要に応じまして適正な価格での予算計上をしていくということが必要でないかというふうには考えております。以上です。

仮議長（岡村統正君）

岡林君。

5 番（岡林哲司君）

はい、佐川町ではそうしたことがないというふうに認識しているという次長のお言葉です。ありがたいと思います。

地域との関わりの中でですね、地域の方に関わっていただく中で、各産業に対してはしっかりと町としてもお金を出して、子供たちと一緒にその体験や探求を深める活動をしていただくことで、これは地域の産業の活性化にもつながりますし、そして後継者の育成ということにもつながっていくと思います。

その事業者が疲れないうという意味で質問させていただいたんですけれども、私の経験上ですね、佐川町ではないんですけれども、そういった普段提供してるサービスよりも、ちょっと安くやってくれんろうかという話を体験として聞いたことがあります、佐川町ではそういうことがないかというところの確認でしたが、次長の答弁を聞いて安心しました。

ぜひこうした、地域の方々と一緒にこの教育をつくり上げていくというところに対しては、教育予算だけではなくてですね、人口減少対策のお金ですとか産業振興に関わるようなお金も一緒に入れて、一緒になって地域を盛り上げていっていただきたいと思います。そうした若い世代や、これからを担っていく若い事業者に投資をしっかりしていけたらなというふうに思います。

先ほども中間支援組織についてもちょっと確認をしましたが、ちょっと理想的なことなんですけれども、現在も議論が続いている部活動の地域移行。こうした展開における事務局の機能や、小中高の探究学習のステップアップを常につないでくれるような役割を担う行政、学校、地域のハブとなるような組織があれば、非常に有用だと思います。まさしく先ほど確認させていただいた高校と地域を結ぶ中間支援組織のハイスペック版のような組織です。

そしてこういった組織がですね、民間から生まれてくる。これがもう本当に理想の形だというふうに思いますけれども、これについて担当課長のご意見をお聞かせください。

仮議長（岡村統正君）

教育次長、岡田君。

教育次長（岡田秀和君）

はい、お答えをさせていただきます。

岡林議員のほうからも部活動というお話もございましたが、この佐川高校とちょっと別の話にはなりますが、現在、中学校の部活動につきましても、この仁淀川流域の町村では生徒数の減少、こういったことから1つの学校での活動が厳しくなっている例が目立ってきております。国におきましても休日の部活動は学校ではなく複数の学校が集まり、地域で行っていくような話が進められ

てきているところでもございます。この件に関しまして佐川町のみでなく、この流域一帯で考えていく必要があります。現在、協議のほうも進められているところでございます。

佐川高校におきましても地域マネジメント部がこの探究学習、これをより一層深めていくということも検討しているということですので、現在進めております、この流域の中学校の部活動の地域展開、こういったことに関連する協議の中からですね、何かこう、ヒントになるものが得られるのではないかとこのふうには考えております。以上です。

仮議長（岡村統正君）

岡林君。

5 番（岡林哲司君）

はい、ありがとうございます。

非常にふわっとしたですね、答弁するのが難しい内容の質問だったと思うんですけども、これこそですね、私が全国のいろんな高校魅力化の事例を見て勉強させていただいてる中で、そういった関わり方をしている組織、何かこの公の組織ではなく民間の組織が関わっているようなところの事例とかもありましたので、今後もまた、本当にその団体がどういうふうな立ち上がりで、どういうふうな活動をして、どうやって貢献していくのかということまでしっかりまた勉強して質問にも生かしていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

次の質問項に移ります。

全国児童画コンクールの賞金の活用についてということで、前回の議会か臨時議会かで伺いましたが、斗賀野小学校の児童がですね、この全国児童画コンクールで一番上の文部科学大臣賞でしたかを受賞をして、その賞を受賞した自治体にですね、ちょっと賞金が下りてくるというような話だったんですけども、それが、その子供たちにどういうふうに還元されるかというのを確認したいと思っております。

まず、この受賞にあたって、どのような賞であるのか、賞の性格について教えてください。

仮議長（岡村統正君）

教育次長、岡田君。

教育次長（岡田秀和君）

はい、お答えをさせていただきます。

この全国児童画コンクールにつきましては、絵画を通じて児童の情操教育を応援することを目的に、1982年、昭和57年になりますが、ここから毎日新聞

社や日本児童画振興会などが主催し、文部科学省の後援を受けてCGCグループ、ここが協賛するものとなっております。

令和7年度に開催されました第44回のコンクールにおきまして、先ほど岡林議員もおっしゃられましたが、斗賀野小学校の5年生の男子児童のほうが高位にあたる文部科学大臣賞、小学校の高学年の部で受賞をされております。以上であります。

仮議長（岡村統正君）

岡林君。

5番（岡林哲司君）

はい、ありがとうございます。非常に歴史のあるコンクールだということが分かりました。

この受賞に当たって、この自治体に入る賞金というものの内容、そしてその使途をどのようなプロセスで決定されるのか、教えてください。

仮議長（岡村統正君）

教育次長、岡田君。

教育次長（岡田秀和君）

はい、お答えをさせていただきます。

このコンクールの当初から毎年協賛をしております、CGCグループにつきましては、東日本大震災が発生をいたしました第30回からこの寄附企画のほうを実施しております、10年間、被災のありました3県に寄附をしてこられております。

第40回目以降につきましては、子供たちの未来を応援する寄附企画として、応募作品1枚当たり、20円を同グループが拠出いたしまして、文部科学大臣賞を受賞した年代別の4人の児童が住む自治体へ寄附をしてきております。

去る10月31日にCGCグループのほうから担当者の方が佐川町に来られまして、同グループの取り組みの説明と、佐川町内の多くの子供たちにこの寄附金を使っていただきたいとお話ございましたので、当町におきましては校長会での意見も伺いまして、早急に町長を含め内部でも協議をいたしまして多くの子供たちにこの同グループの思いが届くよう、令和8年度から図書購入費といたしまして町立小中学校、それとこの小さい子供さんでありますとか高校生もおりますので、あと、さくとの予算のほうに図書購入費として充てることといたしております。以上です。

仮議長（岡村統正君）

岡林君。

5番（岡林哲司君）

はい、詳細の説明ありがとうございました。

応募1枚当たり、20円を企業が寄附をしていってということで、この入ってきて、これを子供たちのためにということで小中学校と、さくとの図書購入費に充てるということですが、この図書購入の予算がですね、例年あるものに吸収されるような形になってないのか、しっかりとこの賞の思いとしてですね、例年ある予算にしっかりと上乗せされて、子供たちに行き届くような図書購入費に上乗せ効果として位置付けがあるのかどうか、もう一度お答えください。

仮議長（岡村統正君）

教育長、岡田君。

教育次長（岡田秀和君）

はい、お答えをさせていただきます。

このいただきました寄附のうちですね、先ほど申しました、その小中学校、町立になります。こちらにつきましては各校当たり20万強の予算を、例年つけております図書購入費に上乗せをすることとしております。学校により図書購入の諸事情ございまして、単年度でこの寄附を使っていたところもありますし、学校によりましては4年間に分散しての予算計上というふうにしております。

ただ100万程度につきましては小中学校以外の子供にその恩恵といいますか、それを受けるために予算化しておりますが、これにつきましては現在のさくとの図書購入のほうに充当させていただくという形を取らせていただいております。以上です。

仮議長（岡村統正君）

岡林君。

5番（岡林哲司君）

はい、ありがとうございます。

各小中学校の図書購入費に上乗せとして位置づけているというご答弁をいただきました。

しっかりとですね、この賞の賞金の思いにかなうようにですね、ぜひ、しっかりと上乗せとして図書購入に充てていただきたいというふうに思います。

どういうふうに使ったかというのを確認をする前にですね、質問をつくり始めたというか、考え始めたのでこの使い方はこういうふうに使ったらどうやろうかというような提案をずっと考えてきておりました。それをちょっと言わせていただきます。

公募型の、子供たちが主体的に佐川の未来を考えてそれを実現する経験をす

るというためにですね、公募型の子供まちづくりプロジェクトっていうのを創設したらどうかなっていうことをずっと考えてきておりました。

例えばですね、その一気に賞金を使うということではなく、大賞 30 万円とかいう金額を決めてですね、こういったまちづくりをしたいとかこういったものを作りたいとか、実現させたいっていう子供たちに、そういうプロジェクトを応募いただいてですね、その審査には町長もはじめ、いろんな町民の方、住民の方にも関わっていただいて大賞を決める。予算で決めてることなのでしつかりとその金額内で事業をするということもありますが、もし、小粒な提案というか、あんまりこう町長も、これはちょっと今年はどうかなと思うようなことがあったら、例えば先送りをするですとか、逆に素晴らしい提案があった場合は、ちょっと町長のお力でですね、上乘せしてこれをぜひ実現しようというようなこともできればですね、この子供も、まちづくりに積極的に関わってってくれるんじゃないかなというふうに考えて、こういったことができませんかという提案をさせていただきました。

このまちづくりっていうのを大人の仕事っていうふうに決めてしまうと、子供はもうずっと傍観者で終わってしまいますので、こういった自分が計画した、企画したものを応募して、実現して、それが形になって残るといような子供たちに成功体験をさせるというような企画、これ、もう賞金の使い道は決まったっていうことなんですけれども、どうでしょう。こういった計画が実現できるかどうか、担当課にお伺いします。

仮議長（岡村統正君）

教育次長、岡田君。

教育次長（岡田秀和君）

はい、お答えをさせていただきます。

子供たちがこうした町のことを考えて、まちづくりに関わるということは非常に大事で、多くの自治体で子供議会でありますとかそういった取り組みを進められております。

当町におきましても、中高生会議というものを中学生と高校生、佐川高校の生徒になりますが進めてきておまして、その中でもですね、その生徒たちの発案によりまして、これまでも富士見町のバス停でありますとか、JRの西佐川駅の美化活動などありますとか、こういったことを子供たちなりに考えた取り組みを実現したこともございます。

中高生会議につきましては、現在ちょっとそういった企画的なものなかなか取り組めていない現状もございますが、今後ですね、この会議におきましてもそういった取り組み、子供たちが将来的なまちづくりにつながるような、そ

ういったような取り組みになるようなことを考えながら、こちらのほうでも進めていきたいというふうに思っております。以上です。

仮議長（岡村統正君）

岡林君。

5番（岡林哲司君）

はい、ありがとうございます。前向きなご答弁やったというふうに感じました。

私もですね、この中高生会議を何年か見させていただいたんですけれども、子供たちが話し合っ、これからどうやってその町のためにできることをしようかというような話をするんですけれども、数時間話をした後に、物事はこれをやろうというのが決まりました。その後で、それに対する予算がないけどどうしようっていうことを大人から言われるというような状況を複数回、目にしておりますが、やはりしっかりとした予算立てをしてですね、子供たちが決めたことを実行できるというような形が必要だと思います。

今回提案させていただいたこのプロジェクトも、公募型のプロジェクトもそうですし、以前に提案させていただいた子供議会もそうですけれども、実際に子供たちが声を上げて、大人が真摯にそれを受け止めて実現させる、物が残るとか、そういった痕跡が残るとというのが、子供たちが自分たちの町に誇りを感じたり、また帰ってきたいと思う、この気持ちに非常に重要な要素だというふうに私自身、実体験として思っておりますので、ぜひ、教育委員会もそれだけではなく、町が一丸となってですね、子供たちがこうして未来を描いて佐川を好きになって、また帰ってきたいと思ってもらえるように、引き続き、検討していただきたいというふうに思います。この項についてはこれで閉じたいと思います。

続いて、4つ目の質問事項です。

道の駅・おもちゃ美術館の次のステージに向けた改善についてということで、今回、経営計画と集客戦略についてということで、駅長退任後の体制について伺いますという伺う予定だったんですけれども、昨日、中村議員の質問でもう何か既に次の駅長候補が決まってそうなお答弁が、副町長のほうからありましたので、選任のスケジュールってのはもう既に終わっている話だと思います。

2つ目の次期駅長に求める役割は何かというところの質問をさせていただきたいと思います。

経営戦略的とか外部連携的とか、具体的にこの新しく就任していただく駅長にどういった動きを求めるのか、昨日の中村議員への答弁と多少被るところもあるかもしれませんが、よろしくお願ひします。

仮議長（岡村統正君）

副町長、田村君。

副町長（田村正和君）

岡林議員のご質問にお答えをします。

次期駅長に求める役割ですけれども、昨日の中村議員のご質問の回答とも被りますけれども、やはり一番は財団の運営を担っている事務局、事務局の管理監督、職員の管理監督が一番だろうと思います。

そして、今までやってきているプロジェクトも含め、推進をしていくということも継続をしていくということ。

それから、やはり町内の事業者、それから生産者の皆さんが道の駅に関わってくれるような取り組みを期待をしておりますし、そして加えて言うと町内の住民の皆さんが、やはり道の駅にもっと来ていただくというようなことを取り組んでいただけるとありがたいなと思って期待をしているところです。以上です。

仮議長（岡村統正君）

岡林君。

5番（岡林哲司君）

はい、ありがとうございます。

事務局の管理監督者としての仕事と、内向的といいますか町内に向けた動き、町民にもっと関わってもらえるような動きというものを非常に期待してるところでした。

この3月末で退職されます、宮中駅長と話をしたときにですね、なかなか道の駅としては駅長と物販のほうの店長と、あと事務局長というような役割を、その当時、佐川町もいろいろありましてその店長が今、不在ということもありまして、宮中駅長はちょっと思うような外に向けた取り組み。特にこの道の駅っていうのはですね、全国の他の道の駅とネットワーク的につながってるような部分もありまして、情報共有でありますとか、物の、お互いの交流での物販ですとかそういったこともありますので。

もちろんこの中に対して、町内に対しての働きかけ、非常に重要なんですけども、こうした外のネットワークの構築、これもやっぱりしっかりしていただかないといけないと思いますので、この駅長の役割、物販の店長の役割、そして事務局長の役割っていうのを、ちょっと役割分担というか、させていくような考え、今の店長が不在という現状を継続するのかということに関してお答えいただけたらと思います。

仮議長（岡村統正君）

副町長、田村君。

副町長（田村正和君）

はい、お答えします。

まず駅長と事務局長ですけれども、運営をしている団体は事務局が全体で運用してるんですけど、そこの長、つまり事務局長が駅長ということになります。ですので、駅長イコール事務局長になるというふうに考えておりますので、駅長兼事務局長でしっかり配置をするということ。それから店長については内部、今いる職員の中で新たに任命をして、店長をやっていただこうと思っております。以上です。

仮議長（岡村統正君）

岡林君。

5番（岡林哲司君）

はい、ありがとうございます。

駅長と事務局長というのは性質上、一つの仕事ということで、物販の店長、もともとね、最初の始まったときも2人おりましたので、そうした役割を分担していただけたるところですので、私がいろいろコミュニケーションしてきた中では、職員の中にも量販店出身の方とかもいらっしゃるというふうにも認識をしておりますので、ぜひ、そういった民間の量販店の物を売るという知識をですね、しっかりとご活用いただけるような運営体制になっていくのが望ましいかと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

続いてですね、集客戦略について前回確認させていただいたようにコンサルタントに委託と聞いておりました。この駅長の退任がありますので、ここの部分に変更があるのかないのかっていうのを質問しようと思ったんですけども、これも昨日の答弁の中で佐川ジャンプアッププロジェクトですかね、というのを実際にもう動き出してるというような話ですので、これについて、しっかり成果が出るように祈っておりますし、もちろん私たちの仕事としては祈るだけではなくですね、しっかりとチェックもしながら見させていただきたいと思っておりますので、頑張ってくださいたいと思います。

次の質問項に移ります。

視察で明らかになった施設課題の検討状況について、ということで質問させていただきます。

これも昨日、宮崎議員のご質問の中で、太陽光パネルの事業についての質問もちょっとありましたけれども、この物販エリアの光熱費の問題ですね。かなり高い光熱費がかかるという部分に関して、町としてどういうふうに対処していくのかを伺います。

仮議長（岡村統正君）

産業建設課長、下八川君。

訂正します。

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

それではお答えいたします。

道の駅の光熱水費、昨日、宮崎議員のご質問のときにもお答えさせていただきましたが、全体で年間約1,200万ほどかかっております。これは建物の面積が広く、天井が高いこと。また窓ガラスの面が多く、屋外の気温や直射日光の影響を受けやすくなっておりまして、空調による温度調整に大きな電力が必要となっているためでございます。

電気料の節減に関しては、道の駅において、適切な温度管理と節電により対応していただいているところですが、抜本的な改善にはつながってはおりません。

しかしながら、ガラス面の直射日光は農産物をはじめとする物販商品の品質低下につながることから、ロールカーテンを設置するなどの対応を進めてきたところでございます。

また、令和8年度にはロールカーテンで対応できなかった窓ガラスの部分について、遮光フィルムを設置する予定としております。

なお、道の駅の光熱水費については、約4割について指定管理料として町が負担しておりますので、道の駅の営業収支に直接、悪化させるというようなものではないと考えております。以上です。

仮議長（岡村統正君）

岡林君。

5番（岡林哲司君）

はい、回答ありがとうございます。

指定管理料の中で40%を支給しているというところですが、そもそもこの光熱水費がかかること自体を何とか解決できればですね、ここの部分の補助金も圧縮できますし、例えば、運営のほうとしても固定費を下げた状態で年間の経営計画を立てるといえることができると思いますので、この遮熱の、遮光ですかね、のフィルムの貼付けが8年、この光熱費の削減については検討いただきたいと思います。

なかなか今までもちょっと、課長とも話をさせていただきましたけれども、例えばコストコさんですとか大型のね、事業者がやってるような青果、生鮮青果を売るようなためだけのスペースを作ったりっていうのはちょっと実現が難

しいと思いますので、ただその道の駅という物を売るっていうところではやっぱり物を並べないといけないですし、特に野菜や果物なんかは熱や温度とか光で劣化をしていきますので、何とかそこを物を売る場所としてですね、それこそ私たちのほうにも、この設計計画の段階で手を挙げてこの建物を認めて建てたということで、私たちもちろん責任があるので、この問題を何とか解決できるようにですね、今後もいろんな新しい技術とかに目を光らせてですね、提案をさせていただきたいと思いますので、担当課も大変だと思いますけれども、引き続きよろしくをお願いします。

また、太陽光パネルの設置前に伺ったことに関しては、昨日の時点で説明がありましたので飛ばしたいと思います。

続いて、スタッフや利用環境の改善についてです。

産業厚生常任委員会の視察でも伺いましたし、利用者のお声というところでも聞きました。こういったことから、要望があるおもちゃ美術館内へのトイレの増設や、おもちゃ学芸員さんや職員がカーテンで仕切られた、すごく狭いスペースで休憩している問題や、もう事務スペースが人が座ってたら後ろを通れないような、すごい狭いところで事務と物置を兼ねてるようなところで作業されているというようなところも見させていただきました。

現在、活用されてるってことですが、あまり活用の頻度が高くない、屋外のちょっとウッドチップを敷いてるようなスペースにですね、これをなんとか別の建物を建てるですとか、一部、建物増築的なことですね、拡張してこういったスペースを確保するっていうことが可能かどうかというか、実現の可能性はあるかどうか担当課長にお伺いします。

仮議長（岡村統正君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えさせていただきます。

おもちゃ美術館の館内へのトイレ、また事務スペース等が狭いというところはオープン当初から言われてきたところでございます、今、おもちゃ美術館の職員さん、それからおもちゃ学芸員さんたちが非常に考えて対応していただいているというところでございます。

先ほど、外のスペースをというところではございましたが、確かに休憩のスペースとかトイレというのがあればいいところは分かっておりますが、特に休憩時のプライベートのエリアの確保については必要とは思いますが、このような課題を解決するに当たっては、まず施設の改善や改良といったハード面の対応を考えるのではなく、まず現状の施設で、より充実感と納得感が得られるよう

な対応を検討していきたいというところで考えております。

特に、特にというか休憩、例えば休憩スペースですね。休憩スペースに関しては道の駅と同じ組織が運営するというのもございまして、当初、道の駅側の休憩スペースを活用するというところで想定をしておりました。実際にそちらの休憩スペースはあの中に入ってるテナントさんの職員さんも活用されております。

そういったこともありますので、そういった道の駅側のスペースが確保できないかということも含めてですね、また、おもちゃ美術館の職員やおもちゃ学芸員さんとも意見交換をした上で、満足感が得られるような改善策はないかというところを一緒に考えていきたいと思っております。以上です。

仮議長（岡村統正君）

岡林君。

5番（岡林哲司君）

はい、職員さんと一緒に解決策を考えていただきたいという前向きなご答弁をいただきました。

ハード面でいきなり、こう整備するのは難しいので、何とか今あるものというご答弁やったと思います。

建設当初ですね、建設当初や開業当初の計画と、実際に動き出してからの現場の状況や意見は違うというふうに思います。これに対しての柔軟な対応というのが必要だというふうに思います。

優良な民間企業は、お客様の居心地や利用満足度を頻繁に知ろうとしますし、職員の福利厚生にも気をつけます。それが業績アップと事業の持続性、発展性につながるからです。職員さんからすると、このボランティアの学芸員さんの皆さんにいい環境で休憩してほしいなと思うのは当然だと思いますし、そうでないことを申し訳なく思っているというふうにもお伺いしました。

これは全国におもちゃ美術館がありまして、その中で、例えばパンフレットの中でおもちゃ学芸員さん同士がですね、その休憩中にすごい暖かい木の雰囲気、霧囲気に包まれたようなところで談笑しているようなパンフレットもたくさんありますし、そういった中で、施設側がそれを設定してるからということで、他のテナントさんとか職員さんと同じ休憩室に入れてるってところが、職員さん側からするとボランティアさんに申し訳ないというような感覚だと思います。

こういった感覚っていうのはすごく大事だと思います。行政のサービスっていうのは公平性とか公共性とかっていうのが非常に大事だと思いますが、この民間の事業、特に商売になっていくとですね、売れるところに売りますとか、顧客としてターゲットしてるところにやっぱ集中していくとか、サービスを良

くする、また職員が離れないように福利厚生を良くするとか、そういうことにやっぱり尽力をして、他に負けないような体制をつくり上げていくものだというふうに思いますので、これから、もうすぐ開業から道の駅も3年になりますし、これから10年、20年と続いていく道の駅としてですね、この財団法人の設立理念、昨日、副町長からもお伺いしましたが、この3つの方針をかなえていくためにも必要なことだと思いますので、そうした改善はぜひ今後とも検討して、ハード的な部分も改善を加えていただきたいというふうに思います。

この4月1日以降ですね、新しい駅長さんを迎えるということですので、そういった建設的な話合いができる環境をぜひ構築していただけるようお願いをします。

次の質問に移ります。

イベント環境について伺います。

1月に開催されました「地乳まつり」ですけれども、非常に大盛況であったというふうに思います。私も現場で見させていただきましたが、芝生広場のトラックステージでですね、トラックのステージ上で演じた出演者の方がですね、このトラックの揺れによって、ちょっと気分が悪くなったというような話を伺いました。

やっぱりステージっていうのは安定性というか、上で踊ったり跳ねたり、大きな動きをしたりしますので、これが常に揺れるっていうことであるとそういったことも発生すると。またやはりそのステージを確保する場所もそうですが、ちょっと「地乳まつり」見させていただいて、道の駅側から入ってきて、右の隅っこのほうに反対向いてステージがある、山側に向けてステージがあるというような状況でした。なかなか、やっぱりイベントで入ってきたときに、真正面の奥のほうにバーンとこっちに向けてステージが見える、ステージが見やすい場所にあるっていうのは非常に重要なことだと思いますので、以前も提案をさせていただきましたが、常設の盛土のステージと電源の確保っていうのが、これ、現場の負担も下げますし、イベント開催のハードルを下げることもできると思います。

この財団法人の設立の方針のところですね、副町長もおっしゃってましたけれども、地元の方により関わっていただく、より知っていただくという部分で言いますと、先日の「地乳まつり」でですね、宮中駅長が、今までこの道の駅に来たことなかったっていう人が、今回たくさん来てくれてうれしかったですって、自分としてもこの何年か頑張ってきて、まだ来てない人がおったかという思いもありますけど、やっぱりそうやってイベントをやることで、そうやって今まで道の駅に関わってなかった方が来てくれて、褒めてくれたことはす

ごくよかったと言ってくれましたので、やはりこうした人の交流、人的交流を生むためにもイベントの開催がしやすいという状況をつくるのは大事だと思います。

以前からも提案させていただいておりましたが、この常設の盛土のステージの設置について、例えば費用の概算ですとか、それに対して辺地債の活用をしたらどうなるかみたいな試算とかそういうものを、もしされてましたら教えていただきたいと思います。

仮議長（岡村統正君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えいたします。

ステージの整備についての費用ですが、試算したものとしては斗賀野あおぞら公園と同規模のステージ、これ横 18 メートル、奥行き 7 メートルを想定しておりますが、盛土とコンクリートによって施工した場合の費用を、土木の積算により出しております。その費用は約 1 千万程度という形になります。

なお、この費用については公共性があると、道の駅に設置すれば公共性があるというものになりますので、辺地計画の変更などの法的な手続きを行えば、辺地債を活用することは可能になるものだと考えております。ただ、ステージにつきましては、これまでの定例会でもご答弁をさせてきていただいているところです。

まずは町の簡易ステージございます。岡林議員からもなかなか設置が難しいというような話もいただきましたが、開催するイベントの内容によっては、町側で設置をしてみるというところも検討できるのではないかと考えております。

まずはそのイベントをやりたいという方と、そういった、こういったイベントをやるかというような打合せからやってみたいなとは思っていますので、まず常設のステージを造るというものではなくて、あるものをどうやって活用できるかというところを一緒に考えていただければなと思っておりますので、ぜひご協力をお願いしたいと思います。以上です。

仮議長（岡村統正君）

岡林君。

5 番（岡林哲司君）

はい、ありがとうございます。

もう試算もしていただいてたということで、横幅 18 メートル、奥行き 7 メートルっていうふうに考えると、あそこの場所に私が何かこういうふうなもの

があったらいいなと思ってたものよりも、ちょっと一回り大きいようなイメージで1千万円ぐらいでできるということでした。

これ辺地債の活用も可能ということで、ということであれば大体200万円ちょっとぐらいで町の負担でできるんじゃないかなというふうに思います。

道の駅の1周年の記念のイベントで大規模なステージを設置してやりましたが、あのときのステージ設置、数日間にかかったお金のことを考えるとですね、この盛土のステージがあればですね、そうしたイベント開催などの負担も数年で取り返すんじゃないかなというふうに思います。

また、町が所有しております組立て式のステージですけれども、私も実際にそのイベントで使用したことがありますして、例えばバンド演奏するときでありますけれども、バンドということになるとですね、ボーカルがおって、ギターがおって、ベースがおって、ドラムがおってってことになります。このドラムを置くスペースがないんですね、あのステージだと。そうすると後ろに、そのときはコンテナを積んで、その上にコンパネを貼って、釘やドリルで留めてっていうことをやりましたが、それ非常に不安定ですし、やっぱりそこ金属製のステージですので、上で例えばちょっと踊ったり、太鼓を叩いたりということになると、その振動で金属同士がぶつかる音がしたりですとか、そういった、これはもう改善はできるかもしれないですけれども、とにかく設置に何人も大人の男が必要なようなステージでございますので、この道の駅で活用する、そこまで運んで、また片付けてっていうことを考えるとですね、盛土のステージっていうのは、斗賀野のあおぞら公園見ててもそうですけれども、長いことメンテナンスのコストも安く使えるというふうに思いますので、ぜひ、またそういったことも含めてですね、検討に加えていただけたらと思います。よろしくお願ひします。

またこれについても、引き続き質問していきたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

続いて、おもちゃ美術館の施設更新サイクルとリピーター戦略ということで、おもちゃ美術館のおもちゃですけれども、これの更新や大規模な入替えとかの周期っていうのはどのような計画になっているか伺ひます。

仮議長（岡村統正君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えいたします。

まず、おもちゃ美術館館内の大規模な遊具の更新やおもちゃの入替えについてですが、大型什器の更新については、これは更新を想定はしておりません。

しかし、経年や使用による劣化、使用によって劣化していく部分はあるかと思えますので、状況を確認して必要があれば部分的に交換、修繕をしていっているというところがございます。また館内のおもちゃも同様に壊れたものについては、修繕や買換えを行って対応しております。

おもちゃにつきましては、毎年、東京おもちゃ美術館が選定したグッド・トイについてもいただいているという状況ですし、おもちゃ美術館におきましても、年間50万から100万程度でおもちゃを購入をして更新をしていっております。

何度か遊びに来てくださった子供たちが飽きることがないように、おもちゃの入替えや配置の変更、遊びの提案などをおもちゃ美術館で行っていただいて、魅力の向上を図っているというところがございます。以上です。

仮議長（岡村統正君）

岡林君。

5番（岡林哲司君）

はい。軽微な入替えとかは随時していくということで、大規模な大型の備付けのものに関しては特に計画がないということだったんですけども、そもそもが木のおもちゃ美術館というような始まりだったと思います。木製の物が非常に多くてですね、特に佐川のおもちゃ美術館の場合は合板を使ってる物が多くてですね。私もちょっと美術関係のものを若い頃によく自作でパネルを制作していたことで、よくコンパネを触っていましたが、コンパネちょっと劣化すると、すぐささくれだってズバツと指に刺さったりですとかするようになってきますので、そういった素材が多いということですね、ここについての心配をしておりましたので、ぜひ、そういったけがにつながらないようにですね、点検等、必要であればその修繕をしていっていただきたいというふうに思います。

続いてですね、リピート率の把握をどのようにしているかということなんですけれども、年間パスポートではなくて、これから回数券で対応していくとか、回数券の導入をしていくというふうな新年度の計画をお聞きしましたけれども、このお客様のリピートにつながるような戦略というのをどのように描いているか伺います。

仮議長（岡村統正君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えいたします。

リピーターの詳細、現状を把握することというのはできませんが、複数回、

遊びに来てくれている方がいらっしゃる方が増えているという印象は持っております。

リピーターの確保についてですが、来年度、令和8年度から回数券を発行するようにします。同時に値上げもなることにはなりますが、回数券を利用することで、これまでとあまり変わらない形で町外の方はご利用いただけるということで、そういったこともリピーターにつながっていくのではないかと考えております。

なお、やはりまだ来てない方、新しい方に広く周知をして、一度は来てもらうというところからリピーターに獲得につながると思いますので、そういった取り組みに関しておもちや美術館とも話し合いながら、県内を中心に、当初想定しておりました松山の辺りも含めて、どういったことをやっていくのがいいのかというところは考えていきたいと思っております。以上です。

仮議長（岡村統正君）

岡林君。

5番（岡林哲司君）

はい、ありがとうございます。

これからどういうふうにも新規の獲得も含めてですね、どういうふうにもやっいていこうかっていうのを検討していただいているというところでした。

先ほど課長の答弁でもありましたけれども、やっぱりリピート、複数回リピートしていただいている方も見受けられるということですので、ぜひ、何て言うんですかね、満遍なく意見を聞くってのは難しいかと思いますが、特におもちや学芸員さんなんかはそのリピーターさんなんかと顔見知りになったりですか、話す機会も多いと思いますので、ぜひ、どういったところが押しでとか、売りで、気に入って来ていただいているのか、とかいうようなことの情報をも何とか集めていただいて、やっぱりその強い部分をより伸ばしていくというふうなところにつなげていただけたらなというふうに思います。

今後ですね、新しく年間パスポートから回数券の仕組みが変わるということで、そういったところも町民も含めてですね、しっかりと周知をしていただいて、私たちもう本当、行き届く先は少ないかもしれないですけども、そういう情報はSNSでも発信をしていくようにしますので、ぜひ、その周知に頑張っていただけたらと思います。よろしくお願ひします。

最後になりますが、質問事項5項目に移りたいと思います。

命を守る安全な道の整備について、ということで伺っていきます。

上郷地区の交通量が多い橋というのがございます。そして危険な交差点、地下道など、日常の危険が積み重なっている箇所について、これまでの経緯の整

理と今後の可能性を確認させていただきたいと思います。

上郷地区の歩道橋、橋の計画ですけれども、上郷地区の国道 33 号線から佐川駅の北側に入っていく道に架かる車道の橋がありますが、そこはちょっと歩道がなくてですね。よく危ない状況を目にするんですけれども、ここに歩道用の橋を架けるといふ計画があったというふうにお伺いしました。

この計画の今の現状について、教えていただきたいと思います。

仮議長（岡村統正君）

建設課長、吉野君。

建設課長（吉野広昭君）

それでは私のほうから、これまでの経過をちょっと簡単に説明させていただきます。

議員がご質問された橋につきましては、町道東佐川裏線の小池橋だと思います。こちらの橋については、昭和 54 年に整備されております。当時はですね、ただ付近に量販店がなかったことから、車両の交通量はそれほど多くなかったと思われまゝ。ただ平成に入りですね、複数の店舗ができたことにより交通量が増大し、現在の状況に至っております。

ご指摘があったとおりですね、この橋は歩道が設置されておらず、歩行者や自転車が狭い路肩部分を通行しているため、車と擦れ違うときに非常に危険な状況であるのが現状です。

そうした経緯もあってですね、平成 29 年度に地元の自治会のほうから歩道橋設置の要望が上がってですね、平成 30 年度から調査を開始して、令和元年度から令和 2 年度にかけて、歩道橋設置に向けた測量設計委託業務を行っております。

設計の当初はですね、関係者の方からですね、ご理解をいただいて業務、順調に進んでおりましたけれども、最終的な段階になってですね、地権者の方のご理解が得られないという状況になりました。

今後、その際はですね、粘り強く交渉をしておりましたけれども、最終的にはやむなくですね、事業を凍結するということが現状となっております。

仮議長（岡村統正君）

岡林君。

5 番（岡林哲司君）

はい、現状の説明ありがとうございます。

最終的にちょっと駄目になったというところで、それから粘り強く交渉もしていただいているというふうにお伺いしておりますけれども、ここまで町の職員の方がですね、設計に至るまで大変な努力もされて、そこまでいっているというふう

に思いますし、引き続き、やっぱりあそこを通ってる、利用してる人っていうのは危ないとか、やっぱりここになんか歩道を何とかできんかなっていう思いは常々あると思います。計画を断念した理由があれなので、今後のどういふふうにできるかってことですがけれども、万が一ですね、そういった地権者さんの理解が得られたとか、その状況が変化した際にはですね、町として改めてこの計画を復活させるというか、実行に移していく思いがあるのかどうか、担当課の思いをお聞かせください。

仮議長（岡村統正君）

建設課長、吉野君。

建設課長（吉野広昭君）

はい。

まず事業再開については、用地取得が大前提となります。用地取得のご理解が得られましたらですね、次の段階としては工事の準備であるとか、財源の確保が条件となります。ただですね、令和2年度に歩道橋のほうの設計業務のほうは完了しております。取得が必要な用地の再評価は必要ですがけれども、それが済みましたら、工事の準備は整うというふうに考えております。

もう1つですね、特定財源として国庫補助金の活用を考えておりますので、こちらのほうはですね、国、県との事前の調整であるとかですね、要望する時期、タイミングのですね、検討が必要となります。

町としましてはですね、現在の状況も踏まえまして、交通事故の防止対策の重要性は変化しておりませんので、事業を凍結となっております課題が、仮にクリアできた場合については再開に向け、こちらのほうは前向きにですね、検討したいと思っております。

仮議長（岡村統正君）

岡林君。

5番（岡林哲司君）

はい。

財源とか、できるだけいろんなところにも影響があると思いますけれども、もし状況が変化して、設計までされてる、設計にも多分数千万円とか1千万円以上のお金がかかっていると思いますけれども、この計画ができるようになったら、ぜひ実行に移していただいでですね、この橋が実現することを祈っておりますし、私もできる協力はしてまいりたいと思います。

町内をずっと見ていきましたが、交通量が多い橋で、やはりここだけが歩道がない状態になってますので、何とか解決できるように取り組みを粘り強く、続けていただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

続いて最後になります。沢田整形病院があった跡地のすぐ下のところの交差点なんですけれども、本来ならちょっと地図の図面を出していただいて説明するのが分かりやすかったですけど、ちょっと私のほうで資料の準備が間に合いません、ちょっとありません。言葉の説明で申し訳ないですけれども、あそこの交差点についてです。

国道33号線が走っておりまして、佐川の松崎じゃない、高北病院のほうから出てきた道、あそこが県道ということになります。そして上郷の中の集落のほうを抜けていく道が町道というふうになってまして、ここは、国道と県道と町道が交差する交差点になってますけれども、ここの下に歩道用の地下道が通っております。この地下道をですね、埋め立てて地上の横断へ切り替えることで、併せてこの交差点の待機スペースを確保をするということで、この道路拡幅っていうのをできるんじゃないかというふうに思うので、そういう観点から質問をさせていただきたいと思います。

これはですね、現在、この交差点が県道側から来た場合に信号で止まる際、普通の道を走る間隔で停止線で車を止めると、この高知市側の33号線から来てバーッと曲がってくる車が当たりそうになります。なので、この道のことをよく知ってる方は、この交差点の停止線に止まるときに歩道側に、旧沢田整形病院側にぎりぎり寄せて止めるというような現状になっております。そうしてないと入ってくる車が当たりそうで怖い、または当たりそうになって大型車が入ってくる時に困るということです。

そして町道側から33号のほうに出てくるときですけれども、ここの出入口が非常に狭くてですね。大体、車は信号待ちで停止する方の1台目は、そこにある私有地に乗り上げて車を停止しています。そうじゃないと、国道側や県道側から入ってくる車が入れなくなるので。

これ非常に怖いところが、国道側から信号が青で、例えば越知町側から来て、この町道側に左折をしようとしたときに、入ってすぐのところに車がいて入れないと、入ろうとしてぎりぎり交差点の上で止まってしまいます。そうすると後続車がぶつかりそうになって危ないですとか、ここの場所っていうのは実際に事故も起こってますし、この交差点についてはどこで止まるか、どういうふうに行き違いをするかを知ってないと非常に危ないという道の造りになっています。

この下を通っている地下道ですけれども、私も子供のとき佐川小学校に通学するのにこの地下道を通らせていただいておりましたが、やっぱりこう暗くて怖いイメージ。あと、今となってはですね、上り下りで入りますので、高齢者にとってもこの移動が大変ということもあると思います。

全国的に見てもこうした死角になりやすい歩道、地下の歩道では犯罪の発生率も上がりますし、町道側は歩道の出入口が狭くてですね、国道側からすごい勢いで車が入ってくると、この歩道から出てきたばかりの人とも交錯しそうで危ないというような状況があります。

今現在、この当該地下道について、老朽化と防犯面を考慮してこの地下道を埋め立てて地上横断に切り替えるというようなことが可能なかどうか、検討できるかどうか。また、それによって、この道路の車道の部分の拡幅をしてですね、この交差点の安全性と渋滞や事故の危険性の解消を図るようなことの可能性はあるかどうか、町に見解をお伺いしたいと思います。

仮議長（岡村統正君）

建設課長、吉野君。

建設課長（吉野広昭君）

はい。

今のですね、該当の道路の状況は議員のご説明のとおりです。大変ですね、危険というかですね、使い勝手も悪くてですね、おっしゃられることは十分私も認識しております。

ご提案のですね、地下道についてですけれども、現在の利用状況について、具体的に統計等を取ったことはありませんけれども、一定数の利用者の方がいらっしゃるというふうに思っております。これをですね、廃止した場合ですね、歩行者であるとか自転車が交差点内に進入するということになってですね、車のほうと平面交差することになります。平面交差にするとですね、交通事故のリスクが現在よりは高くなるというふうに想定しております。

一般的に言ってですね、交通事故の発生が一番多い場所は交差点であります。歩行者、自転車の安全を第一に考えた場合ですね、現在の地下道の形式が最も最善ではないかというふうに考えてます。

そうしたことからですね、地下道を廃止するということは現実的には難しい、困難であるというふうに認識しております。

仮議長（岡村統正君）

岡林君。

5番（岡林哲司君）

はい。

担当課長からは、その交差点の危険性については認識はしていると。ただ、その地下道を埋め立てることによって地上横断になるので、そうしたことで交差点の事故の発生率が上がるのではないかという懸念があるので、今のところそういうことは検討できないというようなご答弁だったと思います。

本当にそこはそう考えられるなとも思うんですけども、特にあそこの交差点の場合はですね、町道側から国道に出る場合も上りになってます。県道側から国道側に出る場合、これに関しても上りになってます。ということで、非常に見通しが、その交差をする上で見通しが悪いというようなことになってますので、ということであれば何とかその道路の拡幅ができないかっていうところにもなってくるかと思いますので、ここの交差点が危ないという認識が町にあるのであればですね、地下道を埋めるということ以外に、この交差点の安全性をさらに上げていくというようなことを、ぜひ検討していただけたらというふうに思います。

また、ここの場所ってというのは、国道と県道と町道と、そして私有地などが絡んだ交差点になっておりますので、町がやりたいと言って、はいやりましようとならないことも重々承知しておりますし、近年ですね、近々この町道側の入口付近で急傾斜地の、のり面の工事が計画されているというふうにも伺っておりますので、今から言って道路の拡幅をしてくれというのは無理だと思いますし、あれですが、そういった計画の中でですね、より歩行者も車も安全に通行ができる交差点になるようにですね、関係者の上でもテーブルに上げていただいて、検討をしていただけたらというふうに思います。

以上、町民の暮らしを守る防災の基礎インフラとしての水と通信、子供たちの未来への投資としての高校と公募型の企画、そして持続可能な運営としての道の駅やおもちゃ美術館、日常の危険を減らす安全な道について、佐川の未来と命を守るということを主軸に質問をさせていただきました。

町長の2期目の方針でもあります、こういった人の命を守っていくというようなところもありますので、ぜひ前向きに検討いただけたらと思います。

これで今議会に通告しておりました、私の全ての質問を終わります。ありがとうございました。

仮議長（岡村統正君）

以上で5番、岡林哲司君の一般質問を終わります。

ここで議長を交代いたします。

（議長交代）

副議長（岡林哲司君）

議長を交代いたしました。

これで、今定例会に通告がありました全ての一般質問を終了します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の会議を13日の午前9時とします。

本日はこれで散会します。

散会 午前 11 時 33 分

